昭和57年
10月1日
第201号
発行所　津奈木町役場
編集　企画課
印刷所　あすなろ印刷

町報 つなぎ

人口と世帯
（9月1日現在）

人口	6,240人	(－5)
男	2,983人	(0)
女	3,257人	(－5)
世帯	1,709世帯	(＋2)

( )内は前月との比較

県民体育祭
芦北郡剣道優勝・総合七位
—津奈木勢頑張る—

去る9月18・19日、水俣市・芦北郡内の各会場で開催された第37回熊本県民祭も皆さんのご協力によって無事終了することができました。

県下で最小のチーム芦北郡は、地元会場とあって各種目に健闘し、剣道優勝、水泳総合二位、アーチェリー六位、女子バレーボールがベスト8に入り、総合七位の成績を納めることができました。

本町出身の選手では、先ず、竹中の日野昇五段を大将とする剣道の芦北郡勢が、初日に下益城郡を二日目人吉市、前年度優勝の宇土市を連破して、八代市との決勝戦に勝ち進んだ。さすがに優勝戦とあってどちらも強者ぞろい。

二対二で迎えた試合は大将同志の決戦となり、先ず日野五段が「メン」を一本とれば相手の沢田四段も「コテ」をとり延長戦にもつれ込む。そして、「コテッ」と気合もろとも日野五段の竹刀が走った。瞬間、主審、副審の白旗が一斉に上り、芦北郡の優勝が決った。

なお日野選手は教育委員会勤務とあって、大会前日まで連日連夜、県体準備とその合間に練習した彼の精進ぶりを讃えたいものです。

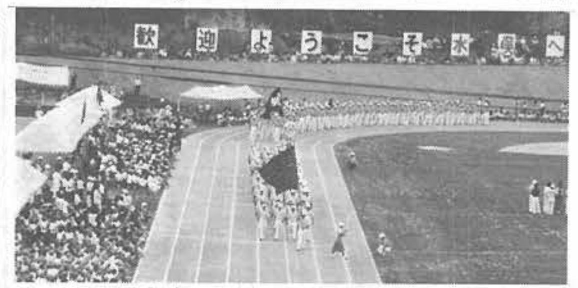

開会式で入場する芦北郡選手団

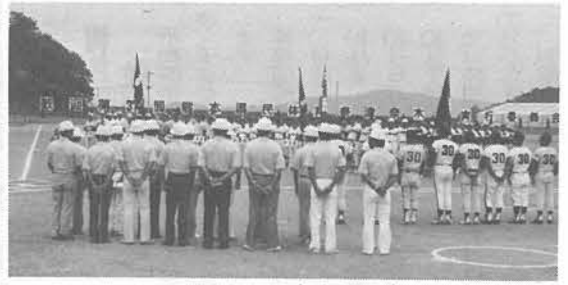
ソフトボール開始式（津奈木町総合グラウンド）

また、陸上では大泊の新立芳郎選手が「五〇〇〇米で四位に入賞、桜戸の塚本宏選手が、水泳五〇米バタフライで五位に入賞しました。

そのほか、陸上、水泳、剣道、柔道、相撲、空手道、テニス、軟式庭球、アーチェリー、母子バレーボールにそれぞれ四十五名の選手が本町から出場して善戦し、その結集が総合七位という好成績をもたらしたものです。監督をはじめ選手の皆さん、大変ご苦労様でした。いま一度、選手に、皆さんに、拍手をおくろうではありませんか。

町民体育祭・陸上競技大会は10月10日（日）八時半より総合グランド（雨の場合は 翌11日に）

総合運動公園
児童遊園地を着工
—12月完成予定—

本町の〝憩いの広場〟干拓地内の総合運動公園に、また、新らしく児童遊園地ができる。

場所は男島公園とB&Gプールの間、五〇〇〇㎡の敷地に建設されるもので、園内は子供、家族づれなどの憩いを主におき、ローラースケート場など兼備えたもの。

また、工事は九月に着工し、十二月に完成する予定。

尚、事業概要については次のとおりである。

事業主　津奈木町
事業面積　五、〇〇〇㎡
事業費　二、〇〇〇万円
事業内容　ローラースケート場、各種遊具施設、砂場、ベンチ、休憩所、緑地帯

※現在の運動公園施設
総合グランド、体育館、テニス場、プール、艇庫、男島公園

児童遊園地の完成予想図

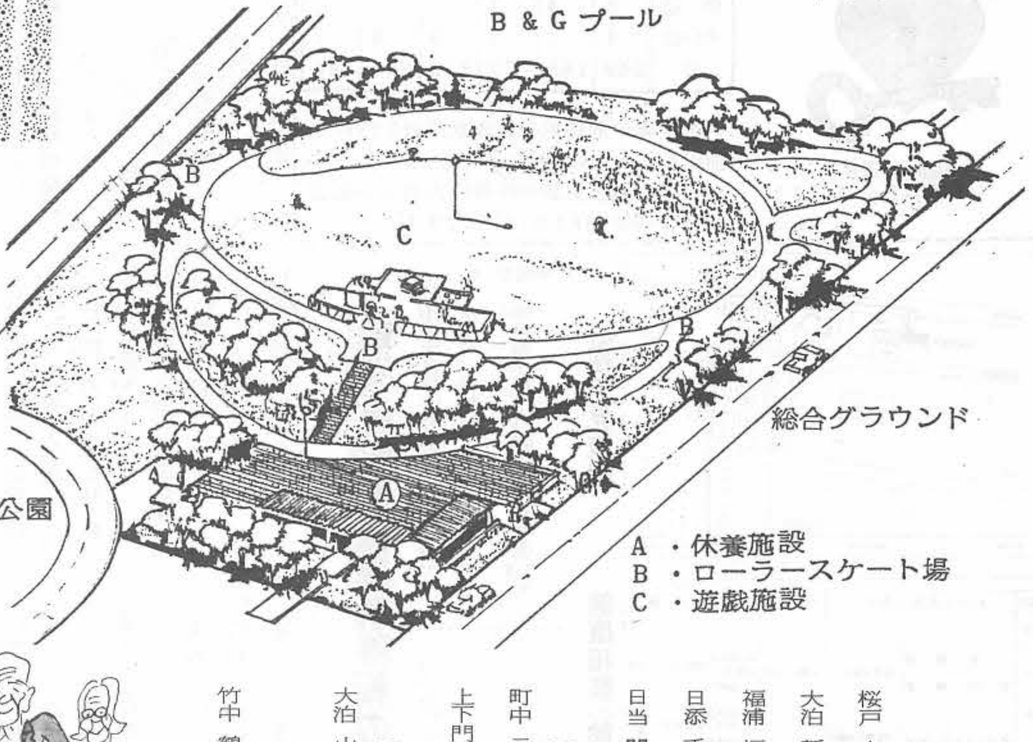

おしどり夫婦

結婚五十年（金婚式）

桜戸　吉本　一　シズ子
町中　北岡　清　ミチ
古川　船場　喜一　ニキ
大泊　新立　末美　マスエ
中尾　斉藤　隆　マス
倉谷　竹永　庄市　ミツエ
福浦　福山末太郎　アキノ
日当　伊藤　正任　シズコ
日添　諫山　繁敏　タケヲ
日添　千々岩栄人　チヨノ
日添　林田　末義　ムメヲ
日添　森山　嘉市　ツキエ
日当　開田久次郎　マサエ
小津奈木　永松　末義　シズヲ

結婚五十五年

町中　元村　要熊　ツエ
古川　船場　長八　チエノ
中尾　吉本　清市　キクノ
上下門　荒川亭蔵　キヲ
平国下　浜田一雄　フクエ

結婚六十年

大泊　山口　太作　リキ
大泊　柳迫　末熊　シズ
日添　佐々木末任　ヨノ

最長夫婦（七十四年）

竹中　鶴野　満真　ツジ

熊本県商工会
青年部大会盛会

本町の総合運動公園を主会場に去る、九月四日・五日、県商工会青年部大会が参加者約一五〇〇名を迎えて開催された。

一日目は経営者の主張、講演会と研修を行い、二日目は九十七チーム参加のソフトボール大会、そして早く負けたチームで競舟を漕ぎ、賑わった。

町職員募集

一、採用予定及び職務内容
○採用予定　若干名
○職務内容　一般事務B
時間外の勤務を比較的多く要する職務等、男子にふさわしい事務に従事する。

二、受験資格
(1) 昭和34年4月2日から昭和40年4月1日までに生まれた者。
(2) 本町に住所を有する者に限ります。ただし、就学等のため一時他の市町村に住所を移している者を含みます。
(3) その他

三、受験手続
(1) 受付期間　昭和57年10月1日から10月15日まで（日曜、祭日は除く）
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで（土曜日は正午まで）
(2) 申込先
津奈木町役場　総務課
(3) 申込手続
津奈木町発行の申込用紙にて前記申込先に郵送、又は持参すること。

四、試験の日時及び場所
日時　昭和57年11月7日(日)
午前8時30分
試験場　津奈木町改善センター

五、試験の内容
(1) 第一次試験　高校卒程度

六、その他
(1) 初任給は原則として八五九〇〇円。その他条例の定めにより扶養手当、通勤手当、ボーナス等が支給される。
(2) 試験についての問い合わせは、津奈木町役場　総務課へ
電話　三一一一

退職挨拶

前家畜診療所長　荒川康盛

初秋の季節となりました。町民の皆様如何御過しでしょうか。私事此の度九月三十日付をもちまして役場を停年退職致しました。在職中大過無く勤務する事が出来ました事は、偏に町民の皆様の暖い御指導御支援の賜と深く感謝致して居ります。此処に多年の御厚情に対し衷心より厚く御礼申し上げます。

翻て見ますと昭和三十一年七月一日から、停年退職迄の間二十六年間、町民の皆様には家畜診療、予防の面で大変御世話になりました。此の間一番印象に残るものは牛の気腫疽の予防注射の事です。御存知の方もあるかと思いますが、土壌桿菌で家畜伝染病（法定伝染病）で此れに依り数百頭の牛が斃れ其の解剖、病性鑑定の依頼等、数回繰返し実施致しました結果、気腫疽である事が判明致し直に注射の一斉励行を六月と十二月の二回と素牛導入時の実施を定着させて居ります。此の結果死亡廃用の牛が年間数頭に激減したとの事です。此れに依り肥育牛農家には一大福音を招来したものです。

私事で恐縮ですが、停年退職後も引続き津奈木町の嘱託として勤務させて載きますので、旧に倍しての御厚誼の程、砌に御願い申し上げます。

思い出のみ胸に溢れて充分意を尽しませんが、最後に町民皆様の御健康と御多幸を念じ津奈木町の益々の発展を心から御祈り申し上げ退職の挨拶と致します。

全国防犯運動　10月11日～20日

豊かで明るい社会、楽しい生活を望まないものはいませんが現実には色々な犯罪がおきています。

昨年一年間の水俣署管内の犯罪発生状況は、地域住民の生活に一番身近な窃盗が三〇八件発生し、昭和五十五年に比べ大巾に増加しています。さらに少年非行についても戦後第三のピーク期と言われ深刻な社会問題となっています。

当署管内においても少年非行は増加しております。なかでも小・中・高校生の万引事件、乗物盗事件が多く、又、不純異性交遊、性犯罪、シンナー乱用などが目立っています。

県警は、犯罪や少年非行のない「明るい街づくり」をめざして、この期間中特別に運動を推進しますが、これには地域住民の御協力が必要です。

職場・学校・家庭が中心となって犯罪を未然に防ぎ、あるいは少年を非行から守るという関心を持つことが大切です。

○カギかけは家族みんなの合言葉
○正しい芽　育てる親の目　社会の目

を標語に窃盗事件の防止、少年非行の防止のため皆様の御協力をお願いします。

増加する非行予備軍
不良行為少年

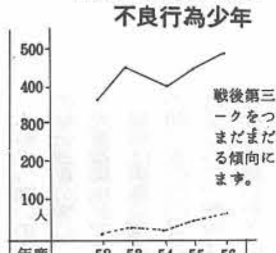

年度	52	53	54	55	56
補導人員	344	420	392	455	496
内女子	14	33	30	48	62

種別ごとに調べた件数

罪種別＼年度区分	55 認知	55 検挙	55 人員	56 認知	56 検挙	56 人員
殺人	1	1	1	1	1	1
強盗						
放火						
強かん				1	1	1
暴行	2	2	5	4	4	6
傷害	4	4	6	6	6	7
脅迫	2	2	2	1	1	
恐喝				2	2	3
窃盗	223	138	50	308	227	60
詐欺	9	13	3	6	4	1
横領	1			5	5	3
偽造	3	4	1			
その他	4	4	4	9	6	1
計	249	168	72	343	257	83

水俣署の刑法犯の認知状況は343件で前年から大巾に増加(37.7%)しています。これは，刑法犯認知件数に占める窃盗認知数の増加(38.1%)が原因です。

全国防犯運動
10月11日～20日

全国防犯運動（10月11日～20日）

交通安全運動さまざま

（上下間）
麦茶サービス 9月

スルメをどうぞ
事故はスルメ
（上下間）
交通事故一生 スルメ作戦9月

（総合グラウンド）
安全祈願ゲートボール大会 8月

ばってん劇団
（水俣市文化会館）
交通安全県民の集い 9月

写真愛好家の作品を募集します

さきに津奈木町では文化協会が発足し、十一月三日の文化の日を目途に　文化祭　を実施することになりました。

私達「つなぎ写友会」では、町内の写真愛好の皆さんに、作品の出品をお願いして　展示会　を計画いたしました。

次の要領に従って、あなたの傑作をお待ちしています。

募集要領
◎題材自由　◎カラー・モノクロ、いづれも可　◎四ツ切以上（組写真はキャビネ以上）
◎〆切　昭和57年10月20日
◎提出先　教育委員会事務局内

無料調停相談所の開設

日時　十月八日（金）
午前十時から午後三時まで
場所　水俣中大神町一丁目一番一号
水俣簡易裁判所
担当者　裁判所職員
相談内容　民事一般、家事問題

お知らせ

胃集団検診並びに婦人検診

昭和57年度胃集団検診、婦人検診（子宮ガン）を次のとおり実施します。

胃集団検診
一、日時及び場所
10月4・5日　津奈木町民広場
10月6日　平国長浜一郎商店横
10月7日　赤崎婦人会館
受付時間、各会場とも午前8時30分から午前10時30分まで
二、対象者　満40才以上の方
三、検診料は1100円です。

婦人検診
一、日時及び場所
10月19・20日　津奈木町民広場
10月21日　平国長浜一郎商店横
10月22日　赤崎婦人会館
受付時間、各会場とも午後1時30分から2時30分まで
二、対象者　満30才以上の女性
三、検診料　1000円
早ければ治るガンです。まず検診を受けましょう。

一歳6ケ月健康診査

一歳6ケ月健康診査を次のとおり実施します。
一、日時及び場所
昭和57年10月25日(月)
午後1時30分から午後3時まで
津奈木町公民館
二、対象児
昭和56年2月1日から昭和56年4月30日までの出生児
※母子健康手帳を必ず御持参下さい。

急性灰白髄炎（ポリオ）予防生ワク投与

昭和57年度後期急性灰白髄炎（ポリオ）予防生ワクチン投与を、次のとおり実施します。
一、日時及び場所
昭和57年10月13日(水)
午後2時から午後3時30分まで
津奈木町公民館
二、対象児
昭和56年7月1日から昭和57年6月30日までの出生児
※印鑑と母子手帳を必ず御持参下さい。

熊本県水俣保健所移転の案内

昭和57年8月に熊本県水俣保健所が移転しました。移転先は次のとおりです。

〒867　熊本県水俣市八幡町2丁目2番13号

電話番号（09666）
3－4104
3－4105
3－3289

所在地見取図

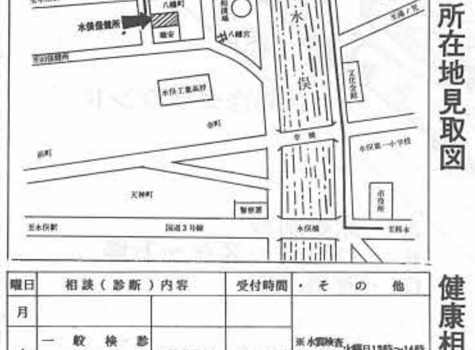

健康相談（診断）案内

曜日	相談（診断）内容		受付時間	・その他
月				※水質検査 火曜日13時～14時 ※便検査（細菌） ※栄養相談指導（母子、成人病等） ※集団検診（成人病、結核等） ※衛生教育 （事前連絡のこと）
火	一般検診	毎週火曜日	13時～14時	
	集団検診			
水				
木	乳児（3ケ月）検診	(部)第1木曜日 (市)第3木曜日	13時～14時	
	乳幼児検診	第2木曜日		
金	妊産婦検診	毎週金曜日	13時～14時	
	一般検診			
	集団検診			

行政相談週間（10月17日～23日）

行政管理庁では、行政相談制度を広く国民の方に知ってもらい、その利用を促進するため、来る10月17日（日曜日）から23日（土曜日）まで全国一斉に行政相談週間を実施します。

週間中、当町では、次のとおり巡回行政相談所が開設されます。

10月18日　14時～17時　赤崎婦人会館
10月20日水　14時～17時　平国コミュニティセンター
10月21日木　13時～17時　役場中央公民館

役場の仕事について
○説明を受けたが納得できない。
○処理の仕方が間違っている。
○このようにしてほしい。
などの苦情・意見・要望をお持ちの方は、どうぞお気軽にご相談下さい。

（相談例）
恩給・年金・保険・登記・農地・道路・郵便・生活保護・労災・その他役所の仕事全般

※なお、当町担当の行政相談委員は、次のとおり
釜　忠彦氏　桜戸（二〇七〇番）

国民年金の保険料は忘れずに納めましょう

国民年金の保険料は納めましたか。うっかりして納め忘れている人はいませんか。まだ納めていない人は、早めに納めましょう。

国民年金の保険料は、7月・10月・1月・4月のそれぞれの末日までに、前月までの3ケ月分を納めるようになっています。

保険料を納付期限までに納めておきませんと、もし交通事故などにあった場合、障害年金や母子年金などの年金が受けられないこともあり、また、保険料を納め忘れたまま、この納付期限から2年経つと時効にかかり納められなくなりますので、保険料の納め忘れ期間が長くなりますと、将来老令年金が受けられなくなることもあります。保険料は、必ず納付期間内に納めるようにしましょう。

赤い羽根共同募金運動
やさしさを隣人に

この運動は、お互いの助け合い精神によって、わたしたちの手でめぐまれない人たちの生活の向上をはかるなどの福祉活動に必要な資金や社会福祉施設などに配分されるものです。特に本年は芦北・田浦両町の災害に対して多額の見舞金が配分されました。わたしたちもいつ被害者になるかわかりません。各部落の婦人会や区長さんが各家庭を廻られますので、皆さん方の暖かい、ご協力をお願い申し上げます。

三銃士やロビンフッドもつけていた

ヨーロッパやアメリカでは，正義と勇気の象徴として赤い羽根を頭につけることを最も名誉としていました。おなじみの三銃士やロビンフッドがその帽子に赤い羽根をつけて，正義の象徴にしていたことも名高い話です。

特に，アメリカ・インディアンの若者は，生きているワシから羽根を抜いて，手柄をたてたときには，それを赤く染めて頭に飾り，部族のために尽くした誇りを表したといわれています。アメリカの共同募金は1946年から，この赤い羽根をシンボルとして使うようになりました。

中央共同募金会「赤い羽根の手帳」より

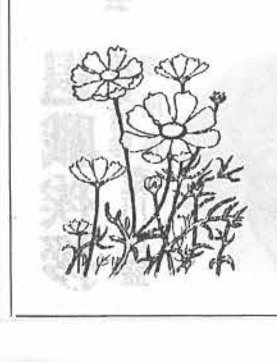

10月10日は「目の愛護デー」

「目は口ほどに物を言う」

口では表わせないことも、目はすべてを語ってくれます。

悲しい時、うれしい時、そして恋愛中は特にその傾向が強いようです。

そのような大切な役目をする目ですが、最近、目の酷使などにより起こる仮性近視、ストレスが作用して発病する神経性眼精疲労が増えています。

10月10日は「体育の日」とともに「目の愛護デー」です。

酷使しすぎて、目が何も語ってくれなくなってからでは遅すぎます。この機会に目の検診を受けてみてはいかがでしょうか。

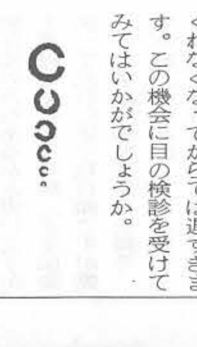

ご芳志お礼

部落	世帯主	故人
染竹	福山ハツ子	福山留義
桜戸	浦口明	浦口明義
浜崎	前坂ミエ子	前坂貞光

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄付くださいました。この寄付金はご意見に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。